

株 主 各 位

東京都中野区野方四丁目44番10号  
**クボデラ株式会社**  
代表取締役社長 窪寺 伸浩

## 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主の皆様におかれましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、ご来場をお控えいただくよう強くご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和3年7月14日(水曜日)午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 令和3年7月15日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号  
中野サンプラザ 8階研修室
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項 第16期(令和2年5月1日から令和3年4月30日まで)事業報告の内容報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 第16期(令和2年5月1日から令和3年4月30日まで)計算書類承認の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

---

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://kubodera.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔 令和2年5月1日から  
令和3年4月30日まで 〕

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症蔓延二年目に突入し、景気の減速が進み、国民の多くは自粛疲れの中にあります。また、在宅勤務、リモート化によって、今までの生活様式が変わりつつあります。日本国内はコロナ禍にありますが、一方、米国及び中国はともに経済回復の途上にあり、世界経済をけん引しつつあります。

このような経済状況の中、住宅業界におきましては、令和2年の新設住宅着工戸数は815,340戸で、前年比9.9%減であります。持家が前年比9.6%減、貸家が同10.4%減となっております(国土交通省総合政策局建設経済統計調査室「建築着工統計調査報告令和2年計」)。コロナ禍で、将来への不安から住宅着工戸数は減少傾向にあるものの、住まいやリフォームの底堅い需要を感じさせます。

世界経済が米国や中国の内需に支えられているため、木材資源がそれらの国に集中し、日本が買えない状況にあります。供給量が減少しているために木材価格が高騰するという、いわゆる「ウッドショック」現象が生じております。昭和48年のオイルショック時の価格を凌駕するような木材価格になってきております。木材価格の高値継続は、長期的には木材業界の健全化につながると考えておりますが、短期的には木材を調達できない業者が出てくる等の影響が生じる可能性もあります。

このような状況の下、当社は、コロナ禍の影響を受けつつも、人員や設備の増強等積極的な事業展開を行うことによって、売上高の減少を最小限にとどめることができました。また、公益財団法人東京都中小企業振興公社の令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急対策設備投資支援事業の申請等により助成金収入として営業外収益を計上したため、経常利益を増加させることができました。

これらの結果、売上高は1,579,968千円(前年同期比3.2%減)、営業利益は18,265千円(前年同期比33.2%減)、経常利益は18,161千円(前年同期比119.6%増)、当期純利益は10,440千円(前年同期当期純損失11,669千円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 木材事業

当セグメントにおきましては、近年の取組みである、木材小売業者への販売から、ビルダーや建設会社、工務店への販路変更及び販路拡大路線を、当事業年度におきましても踏襲いたしました。タモ、チーク等の高級材の受注は若干減少しましたが、一般材及び一般的な造作材の売上は維持することができました。その結果、売上高(商品売上高)は1,450,134千円(前年同期比4.0%減)、営業利益は98,442千円(前年同期比10.1%減)となりました。

## ②住宅事業

当セグメントにおきましては、コロナ禍においても「住む」こと、「生活する」ことに底堅い関心を持っている層のリフォームの仕事を、地域密着で拾いあげることに成功しました。また、前事業年度から注力している不動産業者や不動産管理会社等へのBtoB事業の受注も増加させることができました。その結果、売上高(完成工事高)は129,834千円(前年同期比6.5%増)、営業利益は6,002千円(前年同期比14.5%増)となりました。

## (2)資金調達等の状況

### ①資金調達

当事業年度中に実施をした資金調達状況は以下のとおりであります。

#### 借入による資金調達

住宅事業部等の設備投資や運転資金を目的とした総額935,450千円の借入を行いました。

### ②設備投資

住宅事業部の事務所建替え、木材事業部首都圏サービスセンターの加工機能拡充のための設備の増設など、総額250,895千円の設備投資を行いました。

## (3)財産及び損益の状況

区 分	第13期 平成30年4月期	第14期 平成31年4月期	第15期 令和2年4月期	第16期 令和3年4月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	1,361,336	1,520,035	1,632,723	1,579,968
営 業 利 益 (千円)	21,514	21,837	27,333	18,265
経 常 利 益 (千円)	7,580	8,607	8,268	18,161
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	4,706	2,832	△11,669	10,440
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	2.38	1.42	△5.41	4.85
純 資 産 (千円)	128,982	149,778	137,796	148,323
総 資 産 (千円)	1,294,888	1,431,475	1,731,536	2,174,288
1株当たり純資産 (円)	65.20	69.39	63.99	68.88

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数を用いて算出しております。

## (4)対処すべき課題

当社は、中長期的な成長と事業のリスク分散の観点から、下記の課題について取り組む必要があると考えております。

### ①経営管理体制の強化

当社は、企業規模拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、事業運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示やIR活動に取り組むことが、企業価値の向上につながるものと認識しております。また、積極的にSDGs宣言を内外に示し、来るべき時代の企業の在り方を模索してまいります。

### ②人材の育成及び確保

経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、社内コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人当たりの生産性向上を図ります。

また、事業拡大に伴い、中途採用による増員、技能実習生の受入れの継続、中堅社員及び管理職の育成、ヘッドハンティングにも努めてまいります。特に住宅事業におきましては、有資格者の登用及びリフォーム分野での技能実習生導入も考えております。

さらに、新卒を入れることによって、中途採用による補完型人事だけではなく、当社の将来を担う幹部社員の育成にも力を入れてまいります。

### ③既存事業の深化

当社は、木材事業と住宅事業の二つのセグメントを持っております。

木材事業におきましては、造作プレカットにおける加工能力を高めてまいります。従来は、個人住宅向けや小規模店舗の造作が主体であります。学校や施設等「非住宅」向けの加工能力を発展させ、新しい顧客を創造してまいります。今日の「ウッドショック」を単なる供給不足による木材価格の高騰と認識するのではなく、木材が持続可能な資源として社会に流通し続けるために、日本だけではなく地球の環境を整備保存するための必要なコストと考へ、適正価格での流通を行ってまいります。

住宅事業におきましては、新規顧客を開発しつつ、以前からの顧客に対しては、不動産の処分等の分野でも積極的に関わってまいります。また、従来は、BtoCの住まいづくり、リフォームというビジネスモデルでありましたが、不動産管理会社との提携の中で、BtoBの新しいビジネス領域にも進出してまいります。また、規格化木造住宅の販売を通じて、当社の強みである、木材をふんだんに使用した、住む人がくつろげる安心の住宅づくりを志向してまいります。

### (5) 主要な事業内容

当社は、木材事業と住宅事業を営んでおります。

木材事業は、主に木材及び木質建材の輸入卸売を行っております。

住宅事業は、主に注文住宅やリフォームの提供及び不動産事業を行っております。

### (6) 主要な営業所及び使用人の状況

#### ①営業所(令和3年4月30日現在)

名 称	所在地
本 社	東京都中野区
相 模 原 支 店	神奈川県相模原市中央区
首都圏サービスセンター	埼玉県さいたま市南区
横 浜 販 売 所	神奈川県川崎市幸区
住 宅 事 業 部	東京都大田区

#### ②従業員の状況(令和3年4月30日現在)

従業員数(前事業年度末比)	平均年齢	平均勤続年数
28名(2名減)	44.6歳	2年11ヶ月

(注)従業員には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者が7名おりますが、従業員数、平均年齢、平均勤続年数の計算には含めておりません。

### (7) 親会社等との間の取引に関する事項

#### ①取引にあたっての当社の利益を害さないよう留意した事項

当社代表取締役社長である窪寺伸浩は、当社の親会社等に該当しております。当社は金融機関よりの借入に対して、当社代表取締役社長窪寺伸浩より債務保証を受けております。当該取引に際しましては、当該取引の必要性に留意した上で合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

#### ②当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社等との取引については上記①に記載の取引内容であることを確認しており、親会社等に対して債務保証に伴う保証料の支払いは行っておらず、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

#### ③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額(令和3年4月30日現在)

借入先	借入額(千円)
西京信用金庫	740,459
東京東信用金庫	238,521
株式会社商工組合中央金庫	180,229
株式会社日本政策金融公庫	148,000
株式会社常陽銀行	85,887
株式会社東日本銀行	60,000
西武信用金庫	42,957
株式会社りそな銀行	42,150
株式会社三井住友銀行	40,578
株式会社きらぼし銀行	28,200

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 7,910,000 株

(2) 発行済株式の総数 2,153,400 株 (自己株式 5,000 株を除く。)

(3) 株主数 34 名

(4) 大株主

令和3年4月30日現在

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
窪寺 伸浩	1,366,400	63.45
窪寺 真理	282,000	13.10
山下 直	112,000	5.20
窪寺 和子	40,000	1.86
山崎 邦利	40,000	1.86
横尾 紀雄	40,000	1.86
トーヨーマテリア株式会社	30,000	1.39
七戸 淳	22,000	1.02
伊藤 純一	20,000	0.93
佐竹 康峰	20,000	0.93
西野 信夫	20,000	0.93

(注) 持株比率は、自己株式 5,000 株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
窪寺 伸浩	代表取締役社長	
窪寺 真理	取締役(住宅事業部長)	
榎本 稔	取締役(管理部長)	
三河 博嗣	取締役(木材事業部長)	
山崎 邦利	社外取締役	一般社団法人経営戦略推進機構代表理事
吉田 俊夫	常勤監査役	
玉木 賢明	社外監査役	玉木賢明法律事務所所長
尾久土 公憲	社外監査役	尾久土公憲税理士事務所所長

- (注) 1. 三河博嗣氏は、令和2年7月16日開催の第15回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役石川渉氏は、令和2年7月16日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 社外監査役尾久土公憲氏は、長年にわたり税理士事務所を運営してきた経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 責任限度契約の内容の概要

当社は、取締役山崎邦利氏、並びに監査役吉田俊夫氏、監査役玉木賢明氏及び監査役尾久土公憲氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は法令が定める額としております。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	31,020 (2,160)	31,020 (2,160)	—	—	6 (1)
監査役 (うち社外監査役)	3,120 (720)	3,120 (720)	—	—	3 (2)
合計 (うち社外役員)	34,140 (2,880)	34,140 (2,880)	—	—	9 (3)

- (注) 1. 支給人員には、当事業年度中に取締役を退任した者も含まれております。
2. 取締役の金銭報酬の額は、平成30年7月19日開催の第13回定時株主総会において年額金100,000千円以内(使用人兼務役員に係る使用人分給与を含まないものとする。)と決議いただいております。当該第13回定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役は0名)でありました。
3. 監査役の金銭報酬の額は、平成30年7月19日開催の第13回定時株主総会において年額金5,000千円以内と決議いただいております。当該第13回定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)でありました。

##### (4) 社外役員に関する事項

###### ① 社外取締役 山崎邦利

###### ア. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

一般社団法人経営戦略推進機構の代表理事であり、当社との取引利害関係は一切ありません。

###### イ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の定例の取締役会への出席率は92%であります。同氏は、長年にわたり金融機関等で経営に携わり、また当社の監査役を務めてきた経験から経営及び当社の事業に関する高い見

識を有しており、重要事項の質疑をはじめ有意義な助言や意見をいただいております。

## ②社外監査役 玉木賢明

### ア. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

玉木賢明法律事務所の所長であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の定例の取締役会への出席率は67%、監査役会への出席率は67%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

## ③社外監査役 尾久土公憲

### ア. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

尾久土公憲税理士事務所の所長であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の定例の取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

## 5. 会計監査人の状況

当社は会計監査人の設置をしております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役会において定めた取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

#### ①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、企業理念に基づいて企業運営を行い、誠実に遂行するために行動基準を定め、「経営計画書」と題した手帳型の冊子にして全役職員に配布し、常時携帯させ、周知徹底に努める。

ロ. 法令の知識及び法令順守の必要性の周知徹底のため、必要に応じ研修を実施する。

ハ. 業務遂行における法令の遵守状況を把握するため、計画的に内部監査を実施する。

ニ. コンプライアンス体制については、経営管理室において、適法かつ適正な経営に向けての検討並びに指導を行う。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、適切に文書又は電磁的記録を作成し、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれら文書等を閲覧できるものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の企業運営に内在するリスクについては、その防止のために必要な社内規程や諸規則を整備し、これに基づく業務遂行を徹底するほか、随時、リスクの把握とその顕在化の予防に努めるものとする。なお、損失の危険の管理に関する整備状況及び新たに発生したリスクについては、事案と状況に応じて取締役会に報告又は対応を決定する。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるため、取締役会規程に従い、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、取締役間の情報共有と迅速な意思決定を図る。

- ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現状、当社において監査役の職務を補助すべき専属の使用人は設置していないが、今後、監査役から設置を求められた場合には、監査役と協議の上、必要な業務量に応じて監査役の業務を補助する使用人を設置することとし、人選及び配置転換等については監査役の意見を尊重して決定するものとする。また、補助する使用人は監査役からの指揮命令を優先するものとする。

- ⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、並びに報告したことを理由にして不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社の取締役は、監査役に対して会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査における報告、その他監査役から求められた事項に関する対応策について、取締役会において適宜結果を報告する。

ロ. 当社の使用人についても、監査役から報告を求められた事項について速やかに報告するよう徹底する。

ハ. 監査役へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑦監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が監査役監査の職務の円滑な執行を図るために必要とする費用又は債務について、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担する。

- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、監査役会は代表取締役と定期的に意見交換をする。

- ⑨前記各項において定めた事項の実施状況については、適宜取締役、監査役に周知するものとする。

なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と体制については、次のとおり定めております。

- ①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、企業としての社会的責任を全うするため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない。

- ②反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ. 当社は、反社会的勢力及び団体への対応を行動基準に定め、「経営計画書」として全役職員に配布し、周知徹底を図る。

ロ. 経営管理室を対応窓口として、管轄警察署や暴力追放推進センター等の外部専門機関等と平素から連携を図り、事案に応じて対応する。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①コンプライアンスに関する取組み

イ. 当社の行動基準が記載されている「経営計画書」を全役職員に配布し、経営計画発表会や日々の朝礼において読み合わせを行い、新たに入社した社員にもその周知徹底を図りました。



ロ. 業務遂行における法令の遵守状況を把握するため、内部監査室が内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告の上、必要に応じて改善提言を行いました。

②損失の危険の管理に対する取組み

リスクマネジメント体制及び新たに発生したリスクは、事案と状況に応じて取締役会へ報告しました。

③取締役の職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組み

イ. 取締役会規程に従い、取締役会を毎月 1 回開催したほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の審議、決定と主要な部門を担当する取締役からの職務執行状況等の報告を行いました。

ロ. 法令及び社内規程に従い、取締役会議事録等を作成、保存、管理し、取締役及び監査役は、必要に応じてこれら文書を閲覧、点検しました。

④監査役監査の実効性の確保

イ. 監査役は、監査役会のほか、取締役会等重要な会議に出席し、各種報告を受けるとともに、適宜情報収集に努めました。

ロ. 当事業年度において監査役会は、代表取締役と意見交換を行うなど、監査の実効性の向上を図りました。

## 貸借対照表

(令和3年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,604,099	流動負債	960,933
現金及び預金	313,616	支払手形	222,036
受取手形	116,759	買掛金	110,479
売掛金	299,258	工事未払金	17,511
完成工事未収入金	7,154	短期借入金	342,298
商品及び製品	789,266	一年内返済予定の長期借入金	227,572
未成工事支出金	1,427	リース債務	10,858
仕掛販売用不動産	55,804	未払費用	14,187
未収消費税等	9,763	未払法人税等	7,175
その他	14,781	その他	8,817
貸倒引当金	△3,729	固定負債	1,065,033
固定資産	570,189	長期借入金	1,048,960
有形固定資産	496,899	リース債務	16,072
建物及び附属設備	292,841	負債合計	2,025,965
構築物	9,109		
機械装置及び車両運搬具	113,306		
工具、器具及び備品	9,779		
土地	149,063		
建設仮勘定	1,623		
リース資産	52,657		
減価償却累計額	△131,479	純資産の部	
無形固定資産	5,280	科目	金額
ソフトウェア仮勘定	5,280	株主資本	148,280
電話加入権	0	資本金	107,000
投資その他の資産	68,010	資本剰余金	38,809
長期性預金	27,801	資本準備金	38,809
出資金	4,633	利益剰余金	2,771
敷金及び差入保証金	9,803	利益準備金	4,000
長期前払費用	3,567	その他利益剰余金	△1,229
保険積立金	7,492	繰越利益剰余金	△1,229
繰延税金資産	1,713	自己株式	△300
固定化営業債権	23,630	評価・換算差額等	43
その他	2,225	その他有価証券評価差額金	43
貸倒引当金	△12,854	純資産合計	148,323
資産合計	2,174,288	負債及び純資産合計	2,174,288

## 損益計算書

(令和2年5月1日から令和3年4月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		1,579,968
売上原価		1,223,381
売上総利益		356,587
販売費及び一般管理費		338,321
営業利益		18,265
営業外収益		
受取利息	38	
受取配当金	60	
保険金収入	165	
助成金収入	24,833	
受取手数料	960	
その他	2,117	28,173
営業外費用		
支払利息	28,276	
その他	0	28,277
経常利益		18,161
税引前当期純利益		18,161
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	8,202	
法人税等調整額	△481	7,721
当期純利益		10,440

## 株主資本等変動計算書

(令和2年5月1日から令和3年4月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産額 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	107,000	38,809	38,809	4,000	△11,669	△7,669	△300	137,840	△44	△44	137,796
当期変動額											
当期 純利益					10,440	10,440		10,440			10,440
株主資本 以外の項 目の当期 変動額 (純額)									86	86	86
当期変動額 合計	—	—	—	—	10,440	10,440	—	10,440	86	86	10,527
当期末残高	107,000	38,809	38,809	4,000	△1,229	2,771	△300	148,280	43	43	148,323

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品及び製品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

##### ② 未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

##### ③ 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物及び附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備	6～50 年
構築物	15 年
機械装置及び車輛運搬具	2～8 年
工具、器具及び備品	3～15 年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

現金及び預金	75,109 千円
受取手形	7,152 千円
仕掛販売用不動産	42,000 千円
建物及び附属設備	190,998 千円
土地	149,063 千円
計	<u>464,322 千円</u>

#### ② 担保に係る債務

短期借入金	142,000 千円
一年内返済予定の長期借入金	67,601 千円
長期借入金	391,227 千円
計	<u>600,829 千円</u>

### (2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行 2 行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度	
及び貸出コミットメントの総額	180,000 千円
借入実行残高	142,150 千円
差引額	<u>37,850 千円</u>

### (3) 固定化営業債権

固定化営業債権は、通常の回収期間を超えて未回収となり、回収に長期を要する債権(売掛金)であります。

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,158,400 株

### (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,000 株

### (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	434 千円
貸倒引当金	5,234 千円
小計	5,668 千円
評価性引当額	△3,936 千円
繰延税金資産合計	1,732 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	19 千円
繰延税金負債合計	19 千円
繰延税金資産純額	1,713 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割等	3.91%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.92%
その他	△0.94%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.51%

#### 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引(借主側)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、附属設備、車輛運搬具、工具、器具及び備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
附属設備	13,080 千円	4,239 千円	8,841 千円
車輛運搬具	27,390 千円	16,224 千円	11,166 千円
工具、器具 及び備品	12,187 千円	7,208 千円	4,979 千円
合計	52,657 千円	27,671 千円	24,986 千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	10,035 千円
1 年超	14,952 千円
合計	24,986 千円

③ 当期支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	12,257 千円
減価償却費相当額	10,829 千円
支払利息相当額	1,427 千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、定額法によっております。

(2)オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	4,919千円
1年超	7,408千円
合計	<u>12,327千円</u>

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、完成工事未収入金及び固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金については、主に営業取引及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金等については、経常的に発生しており、各事業部門における担当者及び管理部が、所定の手続きに従って定期的に債権の回収状況のモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告等を行っております。

ロ. 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

為替の変動リスクについては、随時為替の動きをチェックした上で、個別の案件ごとに対応しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務である買掛金及び工事未払金等については、各事業部門からの報告に基づき、管理部が月次単位で適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	313,616	313,616	-
(2)受取手形	116,759	116,759	-
貸倒引当金(※)	△559	△559	-
	116,199	116,199	-
(3)売掛金	299,258	299,258	-
貸倒引当金(※)	△3,169	△3,169	-
	296,089	296,089	-
(4)完成工事未収入金	7,154	7,154	-
(5)未収消費税等	9,763	9,763	-
(6)長期性預金	27,801	27,800	△2
(7)固定化営業債権	23,630	23,630	-
貸倒引当金(※)	△12,854	△12,854	-
	10,776	10,776	-
資産計	781,399	781,397	△2
(1)支払手形	222,036	222,036	-
(2)買掛金	110,479	110,479	-
(3)工事未払金	17,511	17,511	-
(4)短期借入金	342,298	342,298	-
(5)未払法人税等	7,175	7,175	-
(6)長期借入金(一年内返済 予定を含む)	1,276,533	1,148,264	△128,269
(7)リース債務(一年内返済 予定を含む)	26,930	26,312	△618
負債計	2,002,961	1,874,075	△128,886

(※)受取手形、売掛金及び固定化営業債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(5)未収消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形、(3)売掛金、(4)完成工事未収入金

貸借対照表計上額は、帳簿価額から、これに対応する貸倒引当金を控除した後の金額を記載しております。また、貸倒引当金は、貸倒実績率及び個別の回収可能性による回収不能見込額に基づき計上しており、貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

(6)長期性預金

預金の合計額を、新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)固定化営業債権

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額によっております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)工事未払金、(4)短期借入金、(5)未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金(一年内返済予定を含む)、(7)リース債務(一年内返済予定を含む)

元利金の合計額を、新規に同様の借入、またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
出資金	4,633
敷金及び差入保証金	9,803

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産に関する状況

当社は、東京都において、賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	決算日における時価
254,562	254,562

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)時価の算定方法

新規に取得したものであり、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価評価しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者と の関係		取引の 内容	取引 金額 (注1)	科目	期末 残高
						事業上 の関係					
役員	窪寺 伸浩	—	—	当社 代表 取締役	被所有 63.45	債務 被保証	債務 被保証	1,402,131	—	—	
役員及びその近親者 が議決権の過半数を 所有している会社 (当該会社の子会社を 含む)	(株)大日 建設 (注3)	東京都 中野区	20,000	建設業	なし	なし	住宅 事業部 事務所 建設の 発注 (注4)	180,000	—	—	

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2)当社の借入債務に対し、窪寺伸浩氏が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に、保証料の支払いは行っておりません。

(注3)当社役員窪寺伸浩の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(注4)数社からの見積りを勘案して発注先と価格を決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

## 9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	68 円 88 銭
1 株当たり当期純利益	4 円 85 銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 資金の借入について

1. 令和3年4月30日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入を行っております。

#### ①資金の借入の内容

(1)借入日	令和3年5月6日
(2)金額	50,000 千円
(3)金利	年 2.00%
(4)借入期間	5 年
(5)貸付人	西京信用金庫 沼袋支店
(6)担保状況	代表取締役による被保証
(7)資金使途	運転資金
(8)当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。

#### ②今後の見通し

今回の資金の借入による業績に与える影響は軽微であります。

2. 令和3年5月20日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入を行っております。

#### ①資金の借入の内容

(1)借入日	令和3年5月21日
(2)金額	46,800 千円
(3)金利	年 2.70%
(4)借入期間	1 年
(5)貸付人	東京東信用金庫 江古田支店
(6)担保状況	代表取締役による被保証、土地
(7)資金使途	運転資金
(8)当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません。

#### ②今後の見通し

今回の資金の借入による業績に与える影響は軽微であります。

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、令和2年5月1日から令和3年4月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 《監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容》

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項、及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 《監査の結果》

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和3年6月17日

クボデラ株式会社 監査役会

常勤監査役 吉田 俊夫 ㊞

社外監査役 玉木 賢明 ㊞

社外監査役 尾久土公憲 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第16期（令和2年5月1日から令和3年4月30日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、前記添付書類に記載のとおりとすることにつきご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、添付書類（10頁から19頁まで）に記載のとおりであります。取締役会は第16期計算書類が、法令及び定款に従い会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役5名は全員任期満了となります。つきまして、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者5名は以下のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式数
1	<small>くぼでら のぶひろ</small> 窪寺 伸浩 (昭和36年4月22日生) 【再任】	昭和60年4月 昭和62年4月 平成7年8月 平成17年7月	丸宇木材市売(株)入社 クボデラ(有)入社 同社代表取締役就任 マルチホーム(株)(現当社)設立、 代表取締役社長就任(現任)	1,366,400株
2	<small>くぼでら まり</small> 窪寺 真理 (昭和38年9月12日生) 【再任】	昭和61年4月 平成5年7月 平成10年3月 平成18年3月  平成29年4月 令和3年6月	ユニチャーム(株)入社 クボデラ(有)入社 同社取締役就任 マルチホーム(株)(現当社)取締役就任(現任)  経営管理室長 住宅事業部長(現任)	282,000株
3	<small>えのもと みのる</small> 榎本 稔 (昭和52年11月11日生) 【再任】	平成12年4月 平成20年11月 平成25年1月 平成25年9月 平成26年9月 令和元年7月	日本ユニコム(株)入社 日産センチュリー証券(株)入社 (株)フロンティアエージェンシー入社 岩崎印刷(株)入社 クボデラ(有)入社 当社取締役就任、管理部長(現任)	1,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式数
4	みかわ ひろつぐ 三河 博嗣 (昭和40年2月23日生) 【再任】	昭和58年6月 昭和62年6月 平成元年7月 平成5年10月 平成6年6月 平成29年8月 令和2年7月	田村精機工業(株)入社 (株)わたや入社 (有)上園加工入社 相模トヨー住器(株)入社 (株)北浜入社 当社入社 当社取締役就任、木材事業部長(現任)	—
5	やまき くにとし 山崎 邦利 (昭和47年10月28日生) 【再任】	平成8年4月 平成11年10月 平成16年2月 平成22年8月 平成27年3月  平成28年6月 令和元年7月	BASFジャパン(株)入社 モールドフロージャパン(株)入社 フィナンシャルディストリクト(株)入社 ジブラルタ生命保険(株)入社 一般社団法人経営戦略推進機構 代表理事就任(現任) マルチホーム(株)(現当社)監査役就任 当社取締役就任(現任)	40,000株

(注)1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 窪寺伸浩氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。過去10年においても同様であります。
3. 山崎邦利氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 山崎邦利氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
5. 山崎邦利氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、長年にわたり金融機関等で経営に携わり、また当社の監査役を務めてきた経験から経営及び当社の事業に関する高い見識を有しており、有意義な助言や意見をいただけると判断したためであります。
6. 当社は、山崎邦利氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって現任監査役3名は全員任期満了となります。つきまして、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式数
1	橋本 茂樹 (昭和28年11月26日生) 【新任】	昭和51年4月 平成24年6月 平成27年6月 令和3年3月	大同信用金庫入庫 西京信用金庫理事就任 西京信用金庫専務理事就任 当社入社	—
2	玉木 賢明 (昭和29年1月24日生) 【再任】	昭和63年4月 平成2年10月 平成4年5月 平成5年5月 平成30年3月	弁護士登録 千代田国際経営法律事務所入所 小島国際法律事務所入所 麴町総合法律事務所開設(共同経営) 玉木賢明法律事務所開設、 所長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	—
3	尾久土 公憲 (昭和49年11月27日生) 【再任】	平成12年9月 平成16年1月 平成30年3月	原田税務会計事務所入所 尾久土公憲税理士事務所開設、 所長就任(現任) 資格の学校TAC税理士講座講師就任 (現任) 当社監査役就任(現任)	—

(注)1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 玉木賢明、尾久土公憲の両氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 玉木賢明氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として法務に関する高い見識を有しており、有意義な助言や意見をいただけると判断したためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

4. 尾久土公憲氏を、社外監査役候補者とした理由は、税理士として財務及び会計に関する高い見識を有しており、有意義な助言や意見をいただけると判断したためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

5. 玉木賢明氏及び尾久土公憲氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもってそれぞれ3年4か月となります。

6. 橋本茂樹氏の監査役選任が承認可決された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損



害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

7. 当社は、玉木賢明氏及び尾久土公憲氏との間に会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上





